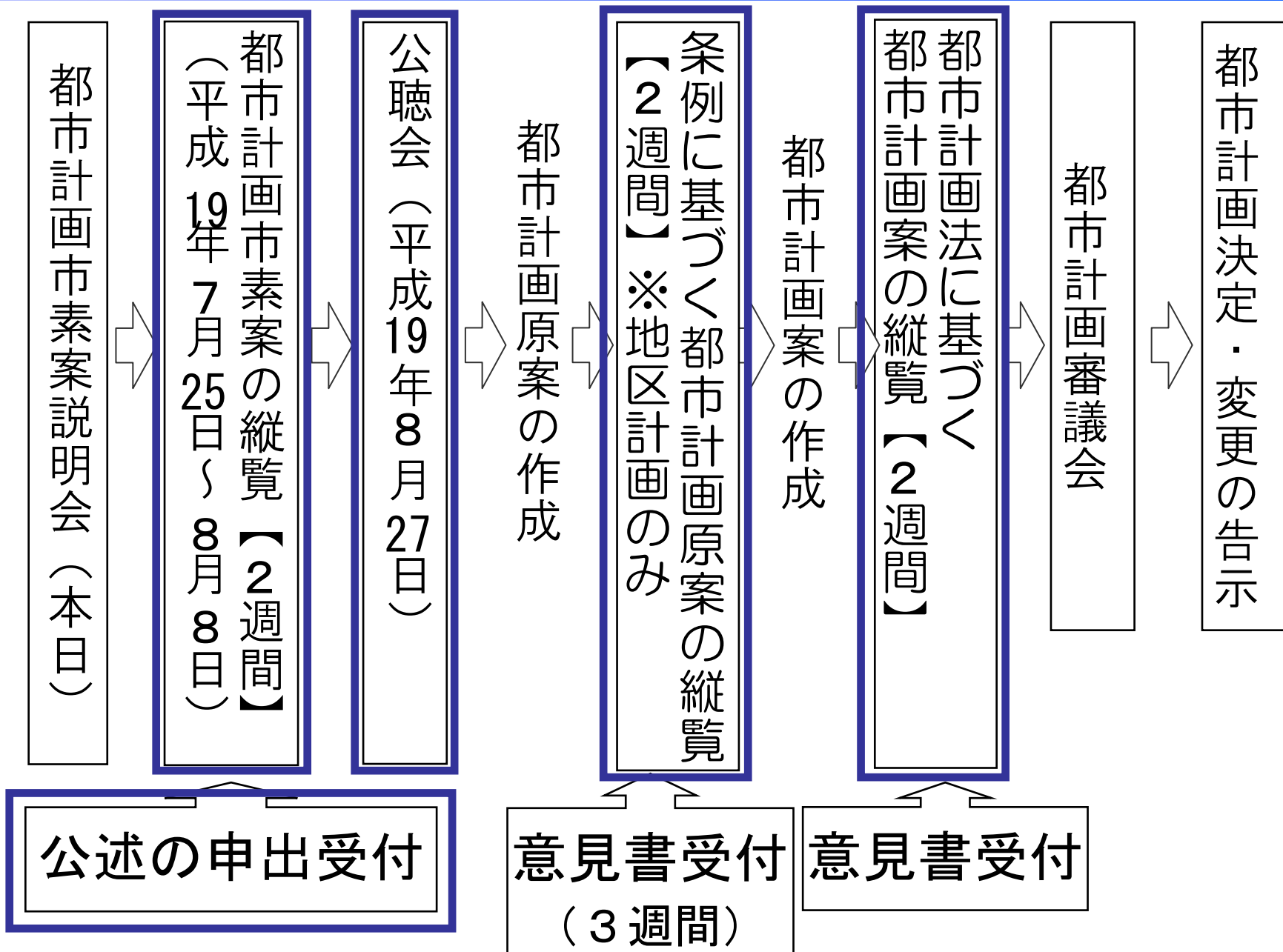




## 4. 今後の手続きについて



# ■ 手続きの流れ



# ■ 手続きの流れ

## ◆ ① 都市計画 市素案の縦覧

期間	平成19年7月25日(水)～8月8日(水)
縦覧場所	・ 戸塚中央区画整理事務所 ・ まちづくり調整局都市計画課 (市庁舎5階)

※都市計画課ホームページに「市素案の概要」を掲載します。  
※期間中、公聴会の「公述の申出」の受付を行います。

## ◆ ② 公聴会

日時	平成19年8月27日(月)午後7時～
場所	県税事務所4階 戸塚区役所地域会議室

# ■ 手続きの流れ

## ◆ ③ 公述の申出

横浜市民及び利害関係人等は、公述の申出ができます。

公述申出 受付期間 (※必着)	平成19年7月25日(水) ～8月8日(水)
申出先	・ 戸塚中央区画整理事務所 ・ まちづくり調整局都市計画課 (市庁舎5階)
申出書書式 配布場所	・ 戸塚中央区画整理事務所 ・ まちづくり調整局都市計画課 ・ 都市計画課ホームページ
申出多数の場合	10名を超える場合、抽選を行います。
申出がない場合	公聴会は中止します。

# ■ 手続きの流れ

## ④ 条例に基づく都市計画原案の縦覧

地区計画区域内の土地所有者等に限り、意見書を提出することができます。

## ⑤ 都市計画法に基づく都市計画案の縦覧

横浜市民及び利害関係人は、意見書を提出することができます。

ありがとうございました。

